

令和7年度 第1回 岡山県道路メンテナンス会議

日時：令和7年10月23日（木）

10:00～12:00

場所：岡山国道事務所3階会議室

議事次第

○ 開会

○ 挨拶

○ 議事

資料ページ

1. 規約改正

P 3

2. 道路メンテナンス会議年間スケジュール

P 7

3. 自治体支援の取組

P 8

4. 令和6年度点検の結果

P 16

5. 連絡調整

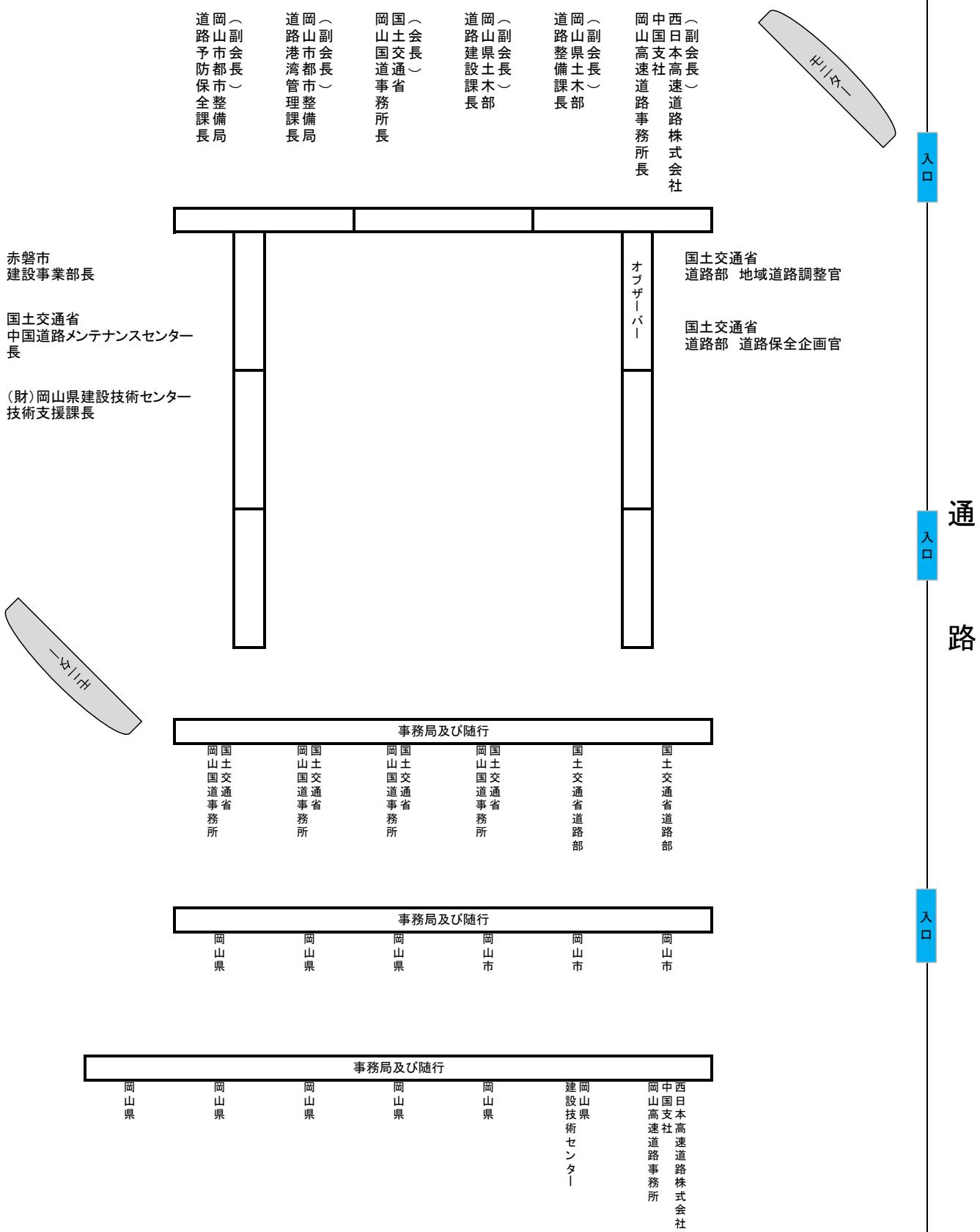
○ 閉会

令和7年度 第1回 岡山県道路メンテナンス会議 出席者名簿

	組織名	役職	氏名	出席者		備考
				代理(役職)	氏名	
会長	国土交通省中国地方整備局	岡山国道事務所長	樋口 恒一郎		樋口 恒一郎	
副会長	岡山県土木部	道路建設課長	宮崎 俊明		宮崎 俊明	
副会長	岡山県土木部	道路整備課長	中西 輝		中西 輝	
副会長	岡山市都市整備局	道路港湾管理課長	大山 浩史		大山 浩史	
副会長	岡山市都市整備局	道路予防保全課長	菊山 誠		菊山 誠	
副会長	西日本高速道路株式会社中国支社	岡山高速道路事務所長	古山 謙二		古山 謙二	
	本州四国連絡高速道路株式会社	坂出管理センター所長	田村 正	(代理)副所長	弓山 茂樹	web
	倉敷市	土木部長	藤原 貢		藤原 貢	web
	津山市	都市建設部長	松原 寿治	(代理)企画参事	和田 忍	web
	玉野市	建設部長	岡野 真道	(代理)土木課工務維持係長	牧野 雅文	web
	笠岡市	建設部長	村上 友宏		村上 友宏	web
	井原市	建設経済部長	曾根 剛	(代理)建設課長	池田 泰之	web
	総社市	建設部長	平田 壮太郎	(代理)建設部次長兼地域応援課長	日高 由基	web
	高梁市	土木部長	藤井 正宣	(代理)技師	川井 洋弥	web
	新見市	建設部長	伊藤 信明	(代理)建設課長	西山 優深	web
	備前市	建設部長	梶藤 熱	(代理)係長	森野 浩一	web
	瀬戸内市	産業建設部長	岡 洋介	(代理)建設課長	近藤 淳	web
	赤磐市	建設事業部長	桐谷 文昭		桐谷 文昭	
	真庭市	建設部長	川端 次男	(代理)上級技師	太田 一圭	web
	美作市	都市整備部長	小渕 一成	(代理)主査	居森 英明	web
	浅口市	産業建設部長	武 弘一	(代理)建設業務課長	岡本 直樹	web
	和気町	都市建設課長	西本 幸司	(代理)主任	藤尾 佑介	web
	早島町	建設課長	安原 隆治	(代理)主事	吉松 華花	web
	里庄町	農林建設課長	小寺 大輔		小寺 大輔	web
	矢掛町	建設課長	渡邊 孝一	(代理)課長代理	大島 基宏	web
	新庄村	産業建設課長	藤井 敦司			欠席
	鏡野町	建設課長	岩佐 誠己	(代理)主幹	牧野 丈夫	web
	勝央町	産業建設部総括参事	江見 真幸	(主事)	鈴鹿 大祐	web
	奈義町	地域整備課長	江見 竜一		江見 竜一	web
	西粟倉村	建設課長	萩原 勇一		萩原 勇一	web
	久米南町	建設水道課長	横溝 佳明		横溝 佳明	web
	美咲町	建設課長	林田 達男		林田 達男	web
	吉備中央町	建設課長	大月 豊	(代理)主任	小谷 条治	web
	国土交通省中国地方整備局	中国技術事務所長	前田 文雄	(代理)維持管理技術課 課長	三浦 道人	web
	国土交通省中国地方整備局	中国道路メンテナンスセンター長	鈴木 晃		鈴木 晃	
	公益財団法人岡山県建設技術センター	技術支援課長	佐藤 和成		佐藤 和成	
				(随行)主任	蒲本 章司	
オブザーバー	国土交通省中国地方整備局 道路部	地域道路調整官			錦織 直紀	
	国土交通省中国地方整備局 道路部	道路保全企画官			佐々田 敏久	
事務局	国土交通省中国地方整備局 岡山国道事務所		副所長		安部 正和	
			統括保全対策官		市岡 利啓	
		管理第二課	課長		寺岡 浩	
			保全対策官		山本 賢	
	岡山県土木部 道路建設課		総括副参事		中桐 恒明	
			副参事		山田 研二郎	
			主任		武本 欣也	
			総括副参事		玉木 敦	
			主任		中越 智紀	
	岡山県土木部 道路整備課		総括副参事		藤元 良二	
			主幹		西山 貴士	
	岡山県土木部 技術管理課		主幹		川末 裕洋	
	岡山市都市整備局 道路港湾管理課		係長		斎藤 慎吾	
	岡山市都市整備局 道路予防保全課		課長補佐		増永 哲	
			係長		池田 孝志	
	西日本高速道路株式会社中国支社 岡山高速道路事務所 統括課		統括課長		中谷 隆行	
	国土交通省中国地方整備局 企画部		広域計画課 課長補佐		岡田 直人	web
	国土交通省中国地方整備局 道路部		地域道路課 課長		尾畠 哲格	web
			地域道路課 課長補佐		福島 琢二	web
			地域道路課		下垣内 裕哉	
			道路構造保全官		板谷 行順	
	国土交通省中国地方整備局 中国道路メンテナンスセンター		保全対策官		弘中 雅志	web

60

令和7年度 第1回 岡山県道路メンテナンス会議 配席表



岡山県道路メンテナンス会議規約

(名 称)

第1条 本会議は、「岡山県道路メンテナンス会議」（以下「会議」という。）と称する。

(目 的)

第2条 会議は、道路法（昭和27年法律第180号）第28条の2に規定の「協議会」に位置付けるものとし、岡山県内の道路管理を計画的、効率的に行うため、各道路管理者が相互に連絡調整等を行うことにより、道路施設等の予防保全・老朽化対策の強化等を図ることを目的とする。

(協議事項)

第3条 会議は、前条の目的を達成するため、次の事項について協議する。

- 一 道路施設の維持管理等に係る情報共有・情報発信に関する事項。
- 二 道路施設の点検、修繕計画等の把握・調整に関する事項。
- 三 道路施設の技術基準類、健全性の診断、技術的支援等に関する事項。
- 四 その他道路の管理に関連し会長が妥当と認めた事項

(組 織)

第4条 会議は、別表1に掲げる、岡山県内における高速自動車国道、一般国道、県道及び市町村道の各道路管理者等で組織する。

- 2 会議には、会長及び副会長5名を置くものとし、会長は国土交通省中国地方整備局岡山国道事務所長、副会長は岡山県土木部道路建設課長、同道路整備課長、岡山市都市整備局道路部道路港湾管理課長、同道路予防保全課長及び西日本高速道路株式会社中国支社岡山高速道路事務所長とする。
- 3 会長に事故等あるときは、副会長がその職務を代行する。
- 4 会長は、個別課題等についての検討・調整を行うため、専門部会を設置することができる。
- 5 会議には、高速自動車国道、一般国道、県道及び市町村道の各道路管理者からなる幹事会を置くものとし、構成は別表2のとおりとする。
- 6 道路施設等の不具合発生時等における技術的な助言、専門的な研究機関等への技術相談の窓口を、国土交通省中国地方整備局岡山国道事務所に置く。

(会議の運営)

第5条 会議は、必要に応じて会長が招集し、運営する。

- 2 会議には、必要に応じて、会長が指名する者の出席を求めることができる。

(幹事会)

第6条 幹事会は、必要に応じて幹事長が招集し、次の事項について調整する。

- 一 会議の運営全般についての補助、会員相互の連絡調整に関する事項。
- 二 会議における議題の調整に関する事項。
- 三 その他の会議の運営に際し必要となる事項の調整に関する事項。

(事務局)

第7条 会議の事務局は、国土交通省中国地方整備局岡山国道事務所計画課、同管理第二課、岡山県土木部道路建設課、同道路整備課、岡山市都市整備局道路部道路港湾管理課、同道路予防保全課及び西日本高速道路株式会社中国支社岡山高速道路事務所統括課に置く。

(規約の改正)

第8条 本規約の改正等は、会議の審議・承認を得て行う。

(その他)

第9条 本規約に定めるもののほか必要な事項は、その都度協議して定める。

(附 則)

本規約は、平成26年5月16日から施行する。

平成27年6月5日 改正

平成28年7月8日 改正

平成29年7月6日 改正

平成30年3月19日 改正

平成31年3月25日 改正

令和元年8月7日 改正

令和2年9月25日 改定

令和3年8月27日 改定

令和4年9月29日 別表1及び別表2改正

令和5年9月25日 別表1及び別表2改正

令和6年9月27日 別表1及び別表2改正

令和7年10月23日 別表1及び別表2改正

岡山県・道路メンテナンス会議 名簿

別表1

【令和6年度】

	組織名	役職	役職
会長	国土交通省中国地方整備局	岡山国道事務所長	岡山国道事務所長
副会長	岡山県土木部	道路建設課長	道路建設課長
副会長	岡山県土木部	道路整備課長	道路整備課長
副会長	岡山市都市整備局道路部	道路港湾管理課長	道路港湾管理課長
副会長	岡山市都市整備局道路部	道路予防保全課長	道路予防保全課長
副会長	西日本高速道路株式会社中国支社	岡山高速道路事務所長	岡山高速道路事務所長
	本州四国連絡高速道路株式会社	坂出管理センター所長	坂出管理センター所長
	倉敷市	土木部長	土木部長
	津山市	都市建設部長	都市建設部長
	玉野市	建設部長	建設部長
	笠岡市	建設部長	建設部長
	井原市	建設経済部長	建設経済部長
	総社市	建設部長	建設部長
	高梁市	土木部長	土木部長
	新見市	建設部長	建設部長
	備前市	建設部長	産業建設部長
	瀬戸内市	産業建設部長	産業建設部長
	赤磐市	建設事業部長	建設事業部長
	真庭市	建設部長	建設部長
	美作市	都市整備部長	都市整備部長
	浅口市	産業建設部長	産業建設部長
	和気町	産業建設部長兼都市建設課長	産業建設部長兼都市建設課長
	早島町	建設課長	建設課長
	里庄町	農林建設課長	農林建設課長
	矢掛町	建設課長	建設課長
	新庄村	副村長兼務産業建設課長	副村長兼務産業建設課長
	鏡野町	建設課長	建設課長
	勝央町	産業建設部総括参事	産業建設部総括参事
	奈義町	地域整備課長	地域整備課長
	西粟倉村	建設課長	建設課長
	久米南町	建設水道課長	建設水道課長
	美咲町	建設課長	建設課長
	吉備中央町	建設課長	建設課長
	国土交通省中国地方整備局	中国技術事務所長	中国技術事務所長
	国土交通省中国地方整備局	中国道路メンテナンスセンター長	中国道路メンテナンスセンター長
	公益財団法人岡山県建設技術センター	技術支援課長	技術第一課長
オブザーバー	国土交通省中国地方整備局 道路部	地域道路調整官	地域道路調整官
	国土交通省中国地方整備局 道路部	道路保全企画官	道路保全企画官
事務局	国土交通省中国地方整備局 岡山国道事務所	計画課・管理第二課	
	岡山県土木部 道路建設課		
	岡山県土木部 道路整備課		
	岡山市都市整備局道路部 道路港湾管理課		
	岡山市都市整備局道路部 道路予防保全課		
	西日本高速道路株式会社中国支社 岡山高速道路事務所	統括課	

岡山県・道路メンテナンス会議 幹事会名簿

別表2

	所 属	役 職	【令和6年度】
幹事長	国土交通省中国地方整備局岡山国道事務所	総括保全対策官	総括保全対策官
副幹事長	岡山県土木部道路建設課	参事	参事
副幹事長	岡山県土木部道路整備課	総括副参事	総括副参事
副幹事長	岡山市都市整備局道路部道路港湾管理課	係長	課長補佐
副幹事長	岡山市都市整備局道路部道路予防保全課	課長補佐	課長補佐
副幹事長	西日本高速道路株式会社中国支社 岡山高速道路事務所	副所長	副所長
	国土交通省中国地方整備局道路部	地域道路課長	地域道路課長
	国土交通省中国地方整備局道路部	道路構造保全官	道路構造保全官
	本州四国連絡高速道路株式会社 坂出管理センター	副所長	副所長
	倉敷市	土木課長	土木課長
	津山市	土木課長	土木課長
	玉野市	土木課長	土木課長
	笠岡市	建設管理課長	建設管理課長
	井原市	建設課長	建設課長
	総社市	建設部次長兼地域応援課長	地域応援課長
	高梁市	建設課長	建設課長
	新見市	建設課長	建設課長
	備前市	建設課長	建設課長
	瀬戸内市	建設課長	建設課長
	赤磐市	建設課長	建設課長
	真庭市	建設課長	建設課長
	美作市	建設課長	建設課長
	浅口市	建設業務課長	建設業務課長
	和気町	都市建設課長代理	都市建設課長補佐
	早島町	建設課 係長	建設課 係長
	里庄町	農林建設課長	農林建設課長
	矢掛町	建設課長	建設課長
	新庄村	副村長兼務産業建設課長	副村長兼務産業建設課長
	鏡野町	建設課長	建設課長
	勝央町	産業建設部参事補	産業建設部参事補
	奈義町	地域整備課長	地域整備課長
	西粟倉村	建設課長	建設課長
	久米南町	建設水道課長	建設水道課長
	美咲町	建設課長	建設課長
	吉備中央町	建設課長	建設課長
	国土交通省中国地方整備局中国技術事務所	副所長	副所長
	国土交通省中国地方整備局中国道路メンテナンスセンター	技術課長	技術課長
事務局	国土交通省中国地方整備局 岡山国道事務所 計画課・管理第二課		
	岡山県土木部 道路建設課		
	岡山県土木部 道路整備課		
	岡山市都市整備局道路部 道路港湾管理課		
	岡山市都市整備局道路部 道路予防保全課		
	西日本高速道路株式会社中国支社 岡山高速道路事務所 総括課		

岡山県道路メンテナンス会議 令和7年度年間スケジュール

【令和7年度】

4月25日

第1回地下占用物連絡会議

8月7日

第2回地下占用物連絡会議

8月下旬

メンテナンス年報の公表

10月23日

第1回 道路メンテナンス会議

- ・令和6年度の点検結果、修繕実施状況
- ・令和7年度自治体技術支援（活動予定）
- ・課題の共有、連絡調整 など

（同時開催）

跨道橋連絡会議

（同時開催）

道路鉄道連絡会議

隨時

点検技術現地見学会 等

- ・令和7年度点検実施結果（見込み）

2月頃

第2回 道路メンテナンス会議

- ・令和7年度の点検見込、修繕実施状況
- ・令和8年度の点検計画
- ・令和7年度自治体技術支援（活動報告） など



■ 令和6年度 研修・講習会等の実績

	主催	研修・講習会名	開催日	開催場所	参加人数
1	岡山県道路メンテナンス会議事務局 (岡山国道事務所)	新定期点検要領説明会	R6.5.28	岡山県庁	87人
2	中国道路メンテナンスセンター	橋梁管理実務者講習会	R6.5～R6.9	WEB講習会	129人
3	中国道路メンテナンスセンター	橋梁管理実務者Ⅰ研修	R6.9	中国技術事務所研修所	実施中
4	中国道路メンテナンスセンター	橋梁管理実務者Ⅰ研修	R6.7.8～7.12 R6.9.30～10.4	中国技術事務所研修所	34人
5	中国道路メンテナンスセンター	橋梁管理実務者Ⅱ研修	R6.10.21～R6.10.25	中国技術事務所研修所	8人
6	岡山県道路メンテナンス会議事務局 (岡山国道事務所)	点検支援技術現場勉強会	R6.11.19	国道2号備前大橋	17人 (5自治体)
7	岡山県道路メンテナンス会議事務局 (岡山国道事務所)	道路橋梁保全の基礎講座(勉強会)	R6.12.25 R7.1.14 R7.1.23	岡山国道事務所	51人 (10自治体)
8	岡山県	道路構造物の点検と対策(基礎)講座	R6.6.18	技術センター	10人 (1自治体)
9	岡山県	橋梁保全に関する講習会	R6.7.2 R6.7.3	R6.7.2 会場:技術センター R6.7.3 現地	53人 (7自治体)
10	岡山県	岡山県橋梁保全実践講座	R6.11.1 R6.11.7 R6.11.8	岡山市、倉敷市、津山市	35人 (15自治体)
11	岡山県	道路メンテナンスマーティング	R7.2.5	技術センター	27人 (20自治体)

自治体支援の取り組み(令和6年度の取組状況)

■ 点検支援技術現場勉強会

○日時:令和6年11月19日(火)13:30~15:30

○場所:国道2号備前大橋

○参加者:17人(国、自治体職員)【5自治体】

○概要:実際に点検支援技術による点検を行い体験することで、点検支援技術の流れ、活用効果の知識を習得する。

○点検支援技術:点検ロボットカメラによる点検、スマートフォンと360° カメラによる点検、水中3Dスキャナーによる橋脚洗堀調査



▲スマートフォンと360° カメラによる点検



▲水中3Dスキャナーによる橋脚洗堀調査

○受講者からの意見・感想

・資料で見ることはあっても実際に触れる経験はなかったので有意義であった。

・直下が用水路で桁下空間が狭い箇所等において、紹介のあった新技術を応用して活用したい。

・初めて最近の点検技術を見れ、思っていた以上に容易かつ鮮明であることがわかりました。

自治体支援の取り組み(令和6年度の取組状況)

■道路橋梁保全の基礎講座(勉強会)

○目的

道路橋梁保全を担当する岡山県道路メンテナンス会議構成機関の若手職員を対象に、点検から補修設計にかかる基礎的講義を行い、橋梁保全のPDCA実施に必要な知識習得を図る。

○実施日・参加者

場 所:岡山国道事務所 会議室

開催日:(第1回)R6.12.25 参加者:21名 【6自治体】

(第2回)R7. 1.14 参加者:19名 【6自治体】

(第3回)R7. 1.23 参加者:11名 【5自治体】

※当初、第2回R7.1.10、第3回R7.1.14開催予定。R7.1.10大雪注意報防災体制のため中止・玉突き順延。



①RC床版 (鋼橋)

昭和42年を目安に、疲労ひびわれに着目

・昭和42年より前の設計基準では配力長軸の半径筋に対する比率が2.5%

昭和42年の設計基準で見直され70%以上に

以降昭和46年からは設計用断面力を設計

・昭和42年以前の設計基準では最小厚が140mm

昭和43年「鋼道路橋の床版設計に関する暫定基準」以降から160mm



55

○講義内容

第1回「橋梁の損傷、診断事例および劣化現象の基礎知識」、第2回「詳細調査および劣化・損傷原因推定および補修要否の判定」、

第3回「鋼橋・コンクリート橋における補修・補強工法事例」をテーマとして、3回に渡って道路橋梁保全の講義を実施。

→経験乏しい若手職員や初めて橋梁保全を担当する職員に対して、橋梁保全全般にかかる一連の基礎的事項講義により技術力向上に寄与

○受講者からの意見・感想

- ・知らないことだらけだったので、とても勉強になった。
- ・点検時の着目点など色々と知ることができた。
- ・損傷の種類を知ることができた。損傷の原因についても知れたため、対策の検討に役立てそう。
- ・損傷原因を推定していく実例が非常にわかりやすかった。

自治体支援の取り組み(令和6年度の取組状況)

■岡山県橋梁保全実践講座

○目的

自治体職員を対象に、小規模な橋梁を中心に、直営点検の実施に資する現場実習を核とした実践的な講座を開催し、技術力向上を図るもの。

○実施日・参加者

開催日:R6.11.1 会場:岡山市【参加者:市町村14人(6自治体)
:R6.11.7 会場:倉敷市【参加者:市町村14人(8自治体)
:R6.11.8 会場:津山市【参加者:市町村7人(4自治体)】



○実習内容

・市町村管理橋梁を題材に、現場で実際の施設を見ながら点検のポイント等について研修を行う。
→直営点検の実施及び点検業者に対し監督する立場となる自治体職員の技術力向上に寄与

○受講者からの意見・感想

・現地での点検作業から点検後のシステム入力作業まで実務の流れを経験することができた。
・初めて橋梁点検を行ったが、説明は分かりやすく理解しながら進めることができた。
・今まで独学であった岡山県橋梁管理システムの操作方法がきちんと理解することができた。

自治体支援の取り組み

■ 令和7年度 研修・講習会等の予定

	主催	研修・講習会名	開催日	開催場所	参加人数 (予定)	研修目的・概要	備考
1	中国道路メンテナンスセンター	橋梁管理実務者講習会	R7.1～R7.9	W E B 講習会	無制限	補修補強の原理の成立性、工法選定の原則、基本的な補修補強方法の考え方など基礎的な知識を習得し、代表的な補修補強の対策事例から見る留意事項などを理解することで、補修補強対策を実施する際に、適切な応用が出来る技術者としての知識を習得する。	
2	中国道路メンテナンスセンター	VRを活用した橋梁点検講習会	R7.9.2	岡山国道事務所	9人	VR技術を活用し、橋梁点検技術を学習する。	申し込み人数が多数の場合複数会実施や個別自治体での対応可
3	中国道路メンテナンスセンター	橋梁管理実務者Ⅰ研修	R7.7.14～R7.18 R7.9.8～R7.9.12	中国技術事務所研修所	20人程度	自治体職員の技術力育成のため、点検要領に基づく点検に必要な知識・技能等を習得するための研修	実施時期は未定ですがR6と近い時期での開催を予定
4	中国道路メンテナンスセンター	橋梁管理実務者Ⅱ研修	R7.10.20～R7.10.24	中国技術事務所研修所	20人程度	補修補強の原理の成立性、工法選定の原則、基本的な補修補強方法の考え方など基礎的な知識を習得し、代表的な補修補強の対策事例から見る留意事項などを理解することで、補修補強対策を実施する際に、適切な応用が出来る技術者としての知識を習得する。	実施時期は未定ですがR6と近い時期での開催を予定
5	中国地方整備局	トンネル管理実務者Ⅰ研修	R7.11.17～R7.11.21	中国技術事務所研修	10人程度	道路法施行規則第4条5の6の規定に基づくトンネルの定期点検に関する最低限必要な知識と技能、及びトンネルの補修・補強の基礎的知識を修得することを目的とする。	
6	中国道路メンテナンスセンター	新点検要領講習会	随時	各自治体等	要調整	新点検要領の様式の記載に特化した講習会。現地を確認したのち、班でディスカッションし、新点検要領での点検様式作成する。新点検要領への理解を深めてもらうことを目的とした講習会。	各自治体等の要望に応じて実施
7	岡山県道路メンテナンス会議事務局 (岡山国道事務所)	点検支援技術現場勉強会	R7.11～12 (3地区)	岡山国道事務所	無制限	現地にて点検支援技術活用状況を紹介し、自治体における活用推進を図る。	
8	岡山県道路メンテナンス会議事務局 (岡山国道事務所)	道路橋梁保全の基礎講座（勉強会）	R8.1	岡山国道事務所	無制限	橋梁を対象に点検や補修のための基礎知識を習得する。	
9	岡山県	道路構造物の点検と対策（基礎）講座	R7.6.17	技術センター	9人	道路構造物を対象に点検や予防保全のための知識を習得する。	
10	岡山県	橋梁保全に関する講習会	R7.7.1～R7.7.2	技術センター	43人	橋梁を対象に点検や予防保全のための知識を習得する。	
11	岡山県	岡山県橋梁保全実践講座	R7.12	井原市、赤磐市、真庭市	30人 (予定)	小規模な橋梁を中心に、直営点検の実施に資する現場実習を核とした実践的な講座を開催することにより技術力の向上を図る。	
12	岡山県	道路メンテナンスマーティング	R8.2	技術センター	30人 (予定)	橋梁等の道路施設のメンテナンスを行っていく中で、苦慮している事案等について、県・各市町村の担当職員が意見を出し合いながら方向性等の検討を行うことにより道路メンテナンスに関する技術力の向上を図る。	12

点検支援技術現場勉強会 概要①

1. 対象橋梁

一般国道2号[195k720]

- ①船穂ランプ橋(下り)
- ②19号(溝195.7k87)
(倉敷市船穂町船穂)

2. 実施日

・令和7年11月14日(金)13:30~

3. 実施内容 (下記2技術)



技術名	①スマートフォンによる3次元モデルを活用した点検支援技術	②溝橋の損傷を水陸両用ロボットおよび水上フロートで把握する技術
概要	・スマートフォンのLiDAR機能と写真撮影により、画像だけでなく部材寸法も取得する技術。オルソ画像を自動作成する技術を搭載し、AIソフトを用いてひび割れを自動抽出(別システム活用)	・内空が狭く人の立ち入りが困難な場所や危険性がある場合に、水陸両用ロボットまたは水上フロートを使用して画像を取得することにより損傷状態を把握する技術。
写真等	A photograph showing a smartphone with its LiDAR sensor and camera being used to measure the thickness of a concrete wall. Labels indicate '幅7.2cm' (Width 7.2cm), 'H14.8cm' (Height 14.8cm), and '厚み0.8cm' (Thickness 0.8cm). A photograph of a bridge deck with blue dots indicating measurement points. A callout box says '3Dデータで損傷寸法確認' (Check damage dimensions using 3D data).	A photograph of an orange underwater inspection robot with a camera and lights, floating in the water. A callout box says '漏水・遊離石灰' (Leakage, Free lime). A photograph of a black land-based inspection robot with a camera and wheels, shown in a 3D model. A callout box shows a red circle highlighting a camera and a green arrow pointing to a wheel.

点検支援技術現場勉強会 概要②

1. 対象橋梁

一般国道53号[57k788]

・皿大橋
(津山市皿)

2. 実施日

・令和7年11月26日(水)13:30~

3. 実施内容 (下記1技術)



技術名	①UAV撮影画像による点検支援技術
概要	・UAV (Skydio 2, Matrice 350 RTK) に搭載したカメラにより得られた動画、静止画をもとに、3Dモデルを作成した後に作成したオルソ画像から損傷図作成を行う。また、同画像から損傷写真の抽出を行う。
写真等	<p>【UAV外観およびサイズ】</p> <p>Skydio2: H=74mm L=223mm W=273mm ※プロペラ含まず</p> <p>Matrice350RTK: L=810mm H=430mm W=670mm ※プロペラ含まず</p>

点検支援技術現場勉強会 概要③

1. 対象橋梁

一般国道2号[158k080]

・竹原高架橋

(岡山市東区竹原)

2. 実施日

・令和7年12月10日(水)13:30~

3. 実施内容 (下記1技術)

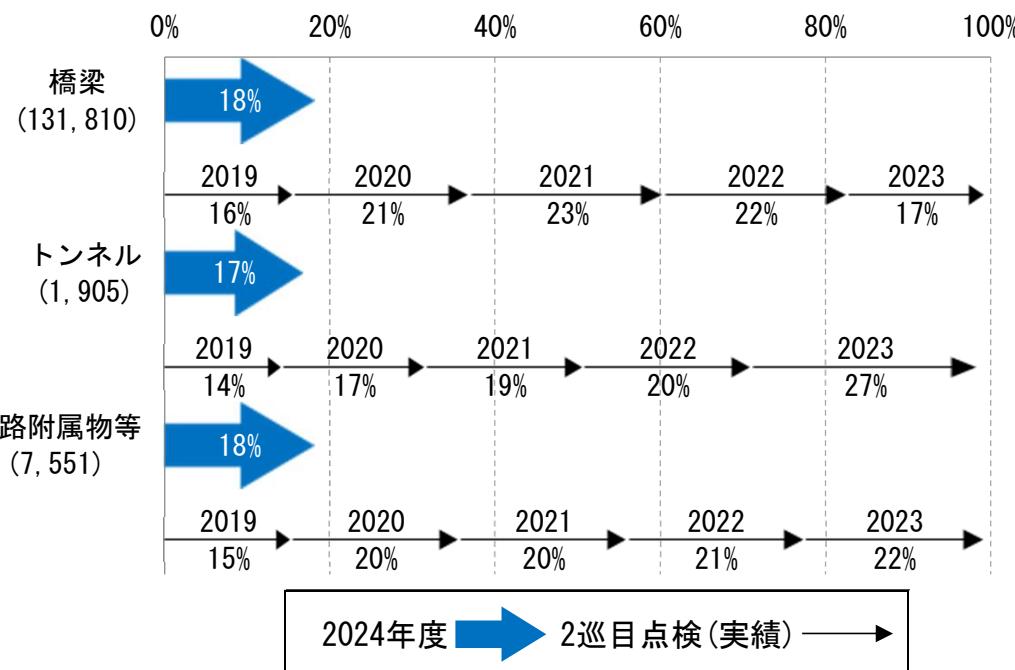


技術名	①UAV撮影画像による点検支援技術
概要	・UAV (Skydio 2, Matrice 350 RTK) に搭載したカメラにより得られた動画、静止画をもとに、3Dモデルを作成した後に作成したオルソ画像から損傷図作成を行う。また、同画像から損傷写真の抽出を行う。
写真等	<p>【UAV外観およびサイズ】</p> <p>Skydio2: H=74mm L=223mm W=273mm ※プロペラ含まず</p> <p>Matrice350RTK: L=810mm H=430mm W=670mm ※プロペラ含まず</p> 

- 全道路管理者の3巡目(2024年度)の点検実施状況は、橋梁:18%、トンネル:17%、道路附属物等※:18%となっており、2巡目1年目を上回り着実に進捗している。
- 全道路管理者の3巡目(2024年度)の点検において、早期又は緊急に措置を講ずべき状態(判定区分Ⅲ・Ⅳ)の割合は、橋梁:7%、トンネル:24%、道路附属物等:9%

※道路附属物等:シェッド、大型カルバート、横断歩道橋、門型標識等

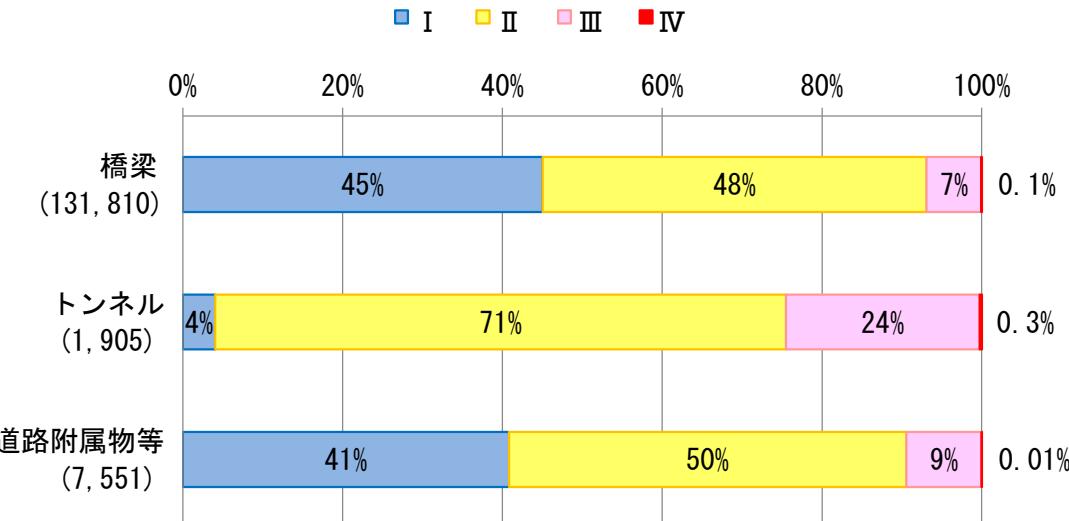
3巡目(2024年度)の点検実施状況



※()内は、2024年度に点検を実施した施設数の合計。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

3巡目(2024年度)の点検結果



※()内は、2024年度に点検を実施した施設数の合計。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

判定区分	状態
I 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

橋梁の損傷事例

判定区分III

早期措置段階「構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態」



国管理 床版鉄筋露出
※床版:橋の裏側



地方自治体管理 主桁腐食



地方自治体管理 支承腐食

判定区分IV

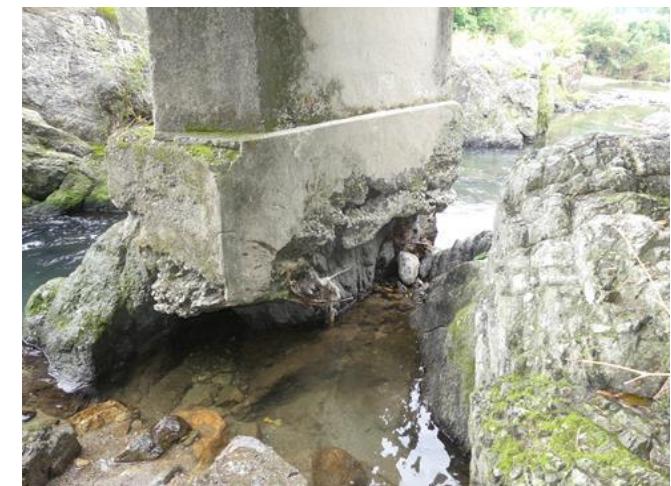
緊急措置段階「構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態」



国管理 主桁腐食・欠損



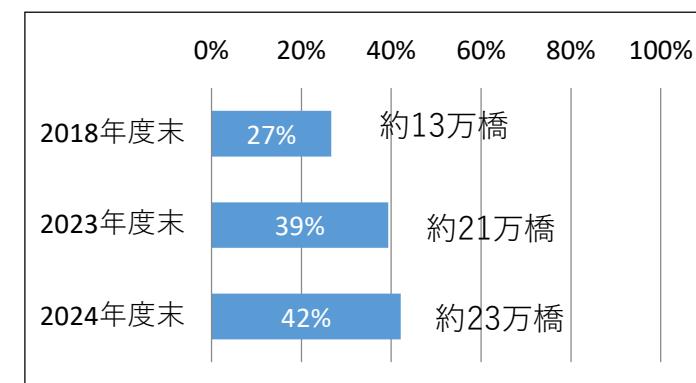
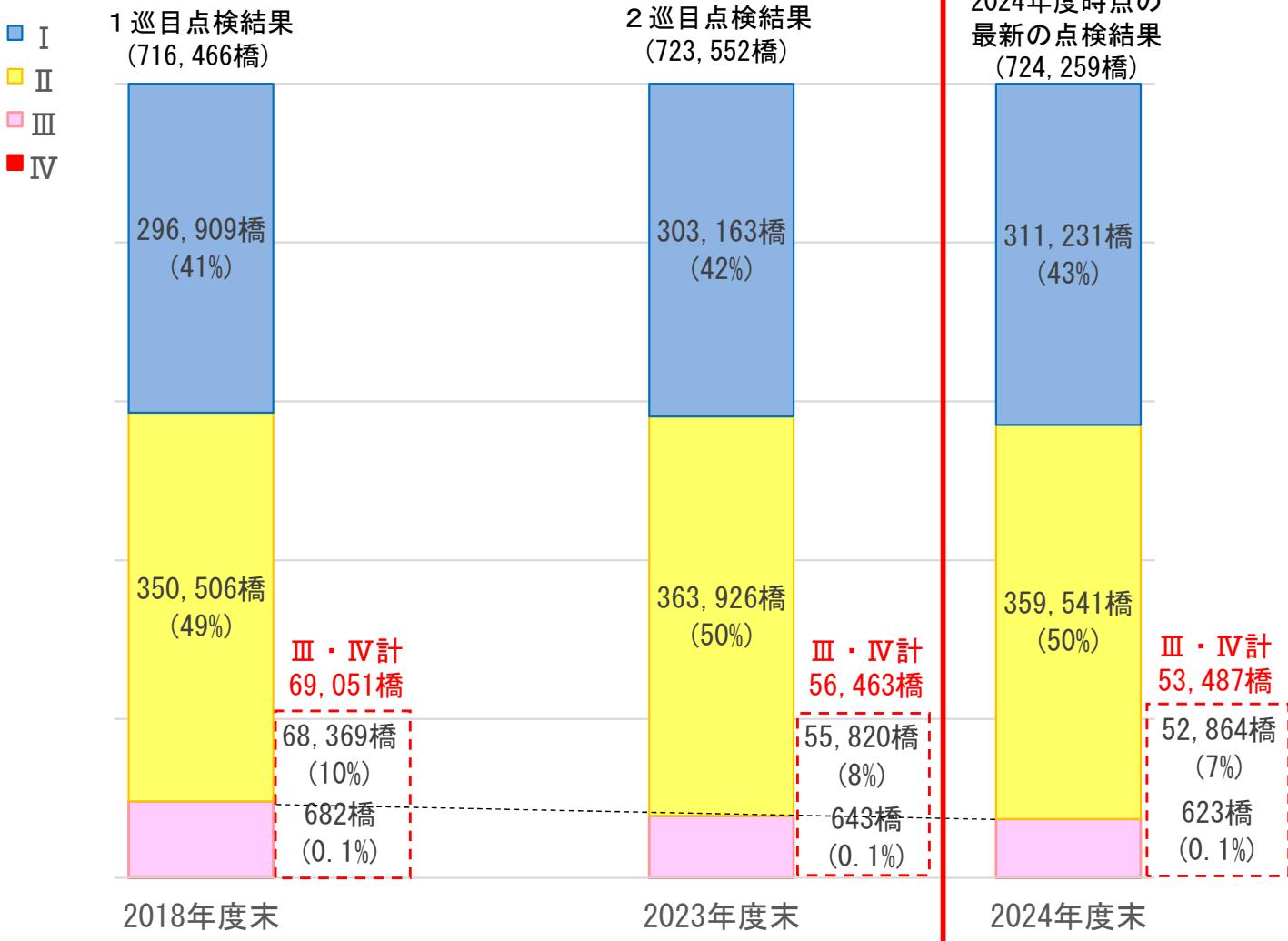
地方自治体管理 床版鉄筋露出



地方自治体管理 橋脚洗掘

2024年度末時点での橋梁の判定区分毎の施設数と割合

- 2024年度末時点での点検結果では判定区分の割合は、I : 43%、II : 50%、III : 7%、IV : 0.1%であり、修繕等が必要な判定区分III・IVの橋梁は53,487橋であった。
- 1巡目点検終了時点と比較すると建設後50年以上経過した橋梁数は増加している一方で、年々判定区分III・IVの橋梁数は着実に減少している。

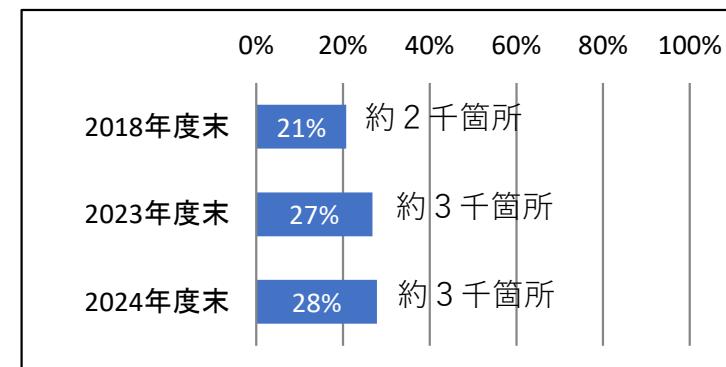
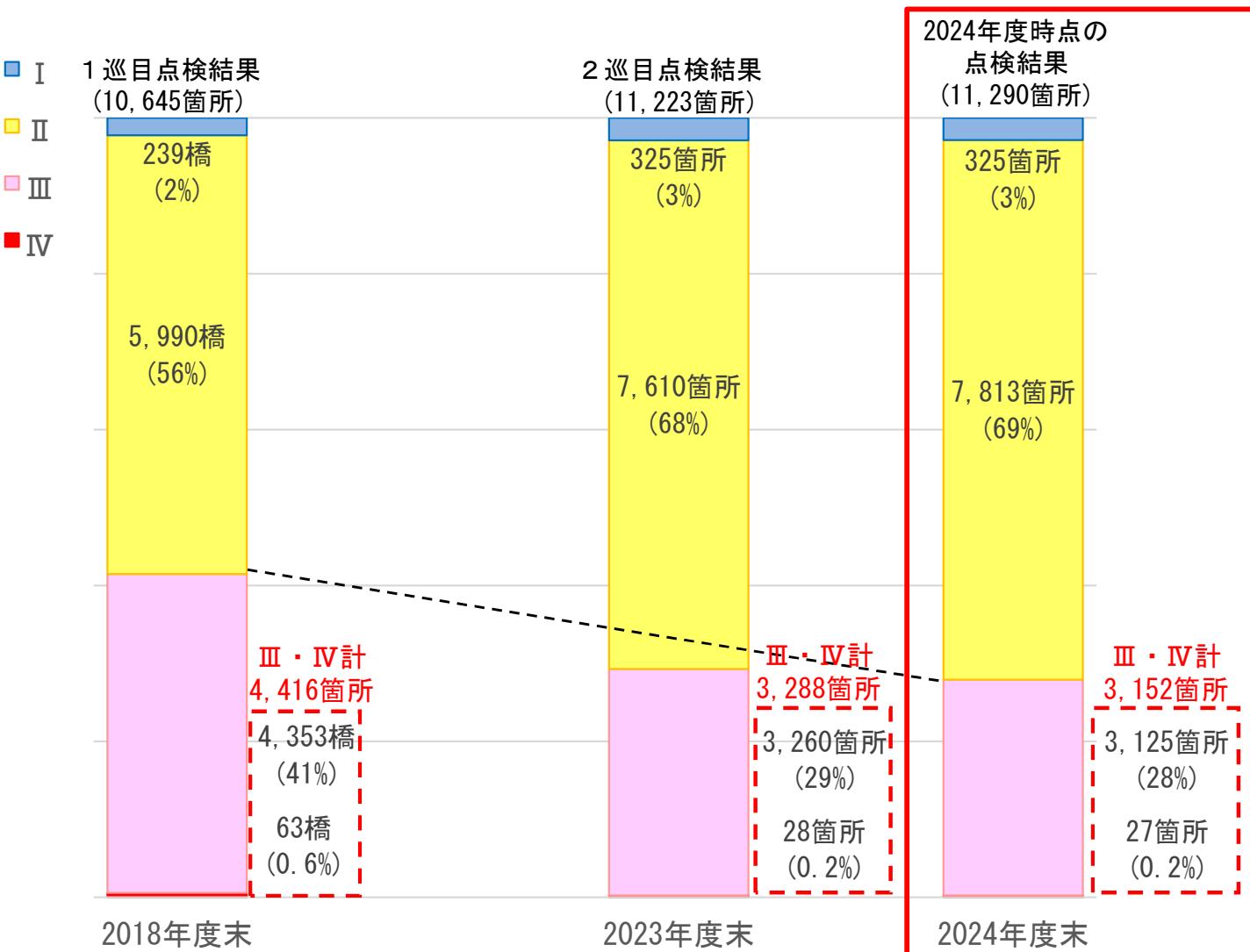


(参考)建設後50年を経過した橋梁の割合

※この他、古い橋梁など記録が確認できない建設年度不明橋梁がある。

2024年度末時点でのトンネルの判定区分毎の施設数と割合

- 2024年度末時点での点検結果では判定区分の割合は、I :3%、II :69%、III :28%、IV :0.2%であり、修繕等が必要な判定区分III・IVのトンネルは3,152箇所であった。
 - 1巡目点検終了時点と比較すると建設後50年以上経過したトンネルは増加している一方で、年々判定区分III・IVのトンネルは着実に減少している。



(参考)建設後50年を経過したトンネルの割合

※この他、古いトンネルなど記録が確認できない建設年度不明トンネルがある。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。※判定IVの施設については、早急に通行止めや通行規制等の緊急措置を行っている。

- 2024年度末時点の点検で早期に措置を講ずべき状態(区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずべき状態(区分Ⅳ)と判定された橋梁およびトンネルの修繕等措置実施状況は以下の通り。

＜橋梁＞

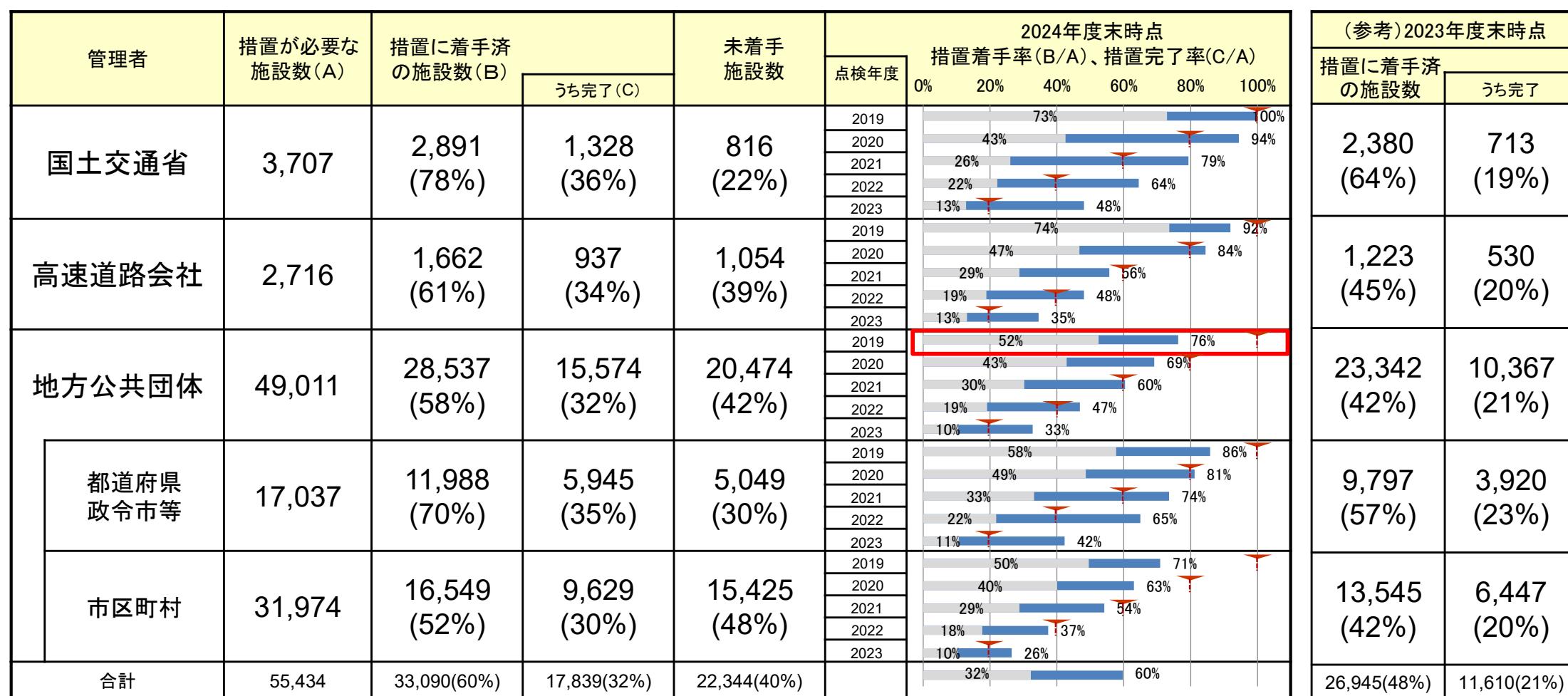
管理者	措置が必要な施設数(A)	措置に着手済の施設数(B)	未着手施設数	
			うち完了(C)	
国土交通省	3,636	2,200 (61%)	754 (21%)	1,436 (39%)
高速道路会社	2,720	1,245 (46%)	571 (21%)	1,475 (54%)
地方公共団体	47,131	22,343 (47%)	10,604 (22%)	24,788 (53%)
都道府県政令市等	16,608	9,563 (58%)	4,044 (24%)	7,045 (42%)
市区町村	30,523	12,780 (42%)	6,560 (21%)	17,743 (58%)
合計	53,487	25,788(48%)	11,929(22%)	27,699(52%)

＜トンネル＞

管理者	措置が必要な施設数(A)	措置に着手済の施設数(B)	未着手施設数	
			うち完了(C)	
国土交通省	410	241 (59%)	86 (21%)	169 (41%)
高速道路会社	416	186 (45%)	120 (29%)	230 (55%)
地方公共団体	2,326	1,368 (59%)	779 (33%)	958 (41%)
都道府県政令市等	1,729	1,132 (65%)	666 (39%)	597 (35%)
市区町村	597	236 (40%)	113 (19%)	361 (60%)
合計	3,152	1,795(57%)	985(31%)	1,357(43%)

2巡目点検で判定区分III、IVの橋梁の修繕等措置の実施状況

- 2巡目(2019年度～2023年度)の点検で早期に措置を講ずべき状態(区分III)又は緊急に措置を講ずべき状態(区分IV)と判定された橋梁のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2024年度末時点で国土交通省:78%、高速道路会社:61%、地方公共団体:58%、完了した割合は、国土交通省:36%、高速道路会社:34%、地方公共団体:32%
- 判定区分III・IVである橋梁は次回点検まで(5年以内)に措置を講ずべきとしているが、地方公共団体において5年以上経過していても措置に着手できていない橋梁は約2割ある。

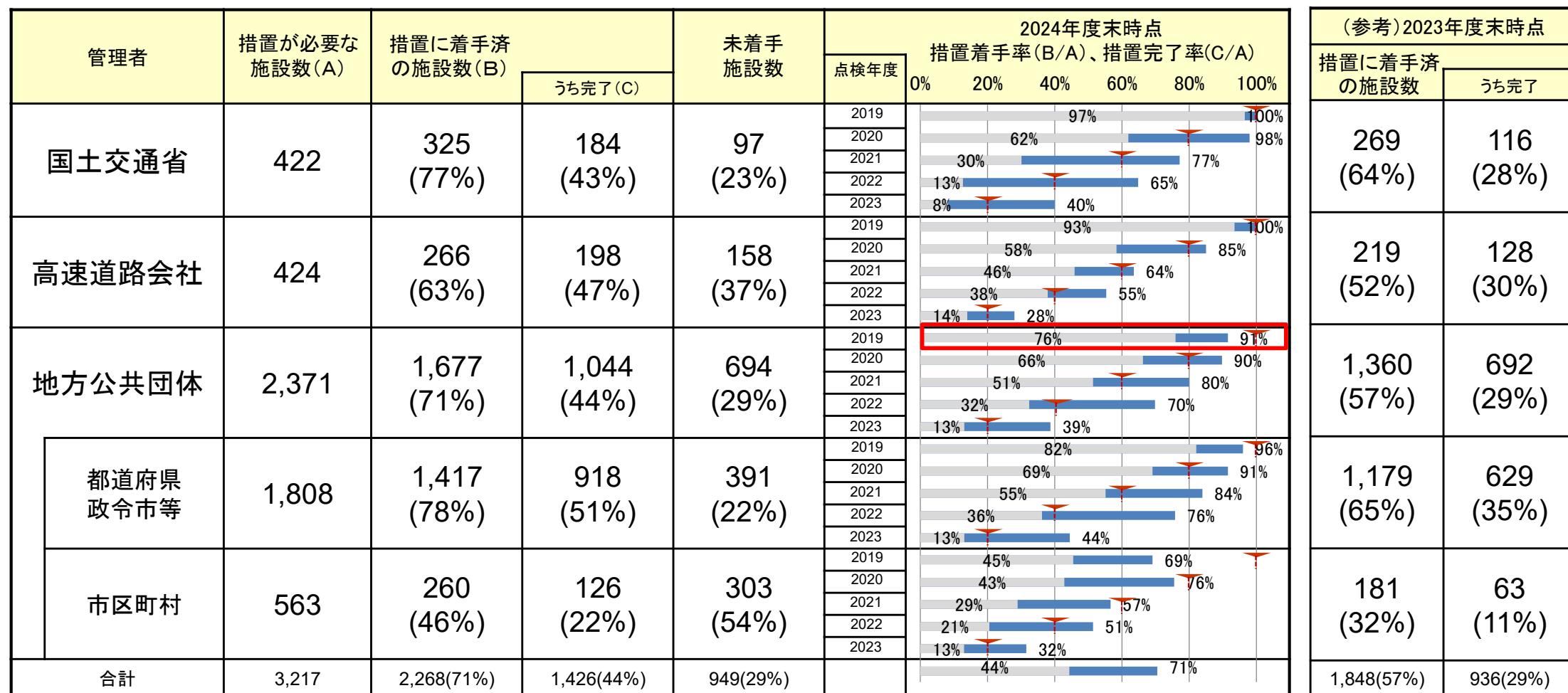


↑:2024年度末時点で次回点検までの修繕等措置の実施を考慮した場合に想定されるペース

2019年度点検実施(5年経過):100%、2020年度点検実施(4年経過):80%、2021年度点検実施(3年経過):60%、2022年度点検実施(2年経過):40%、2023年度点検実施(1年経過):20%

2巡目点検で判定区分III、IVのトンネルの修繕等措置の実施状況

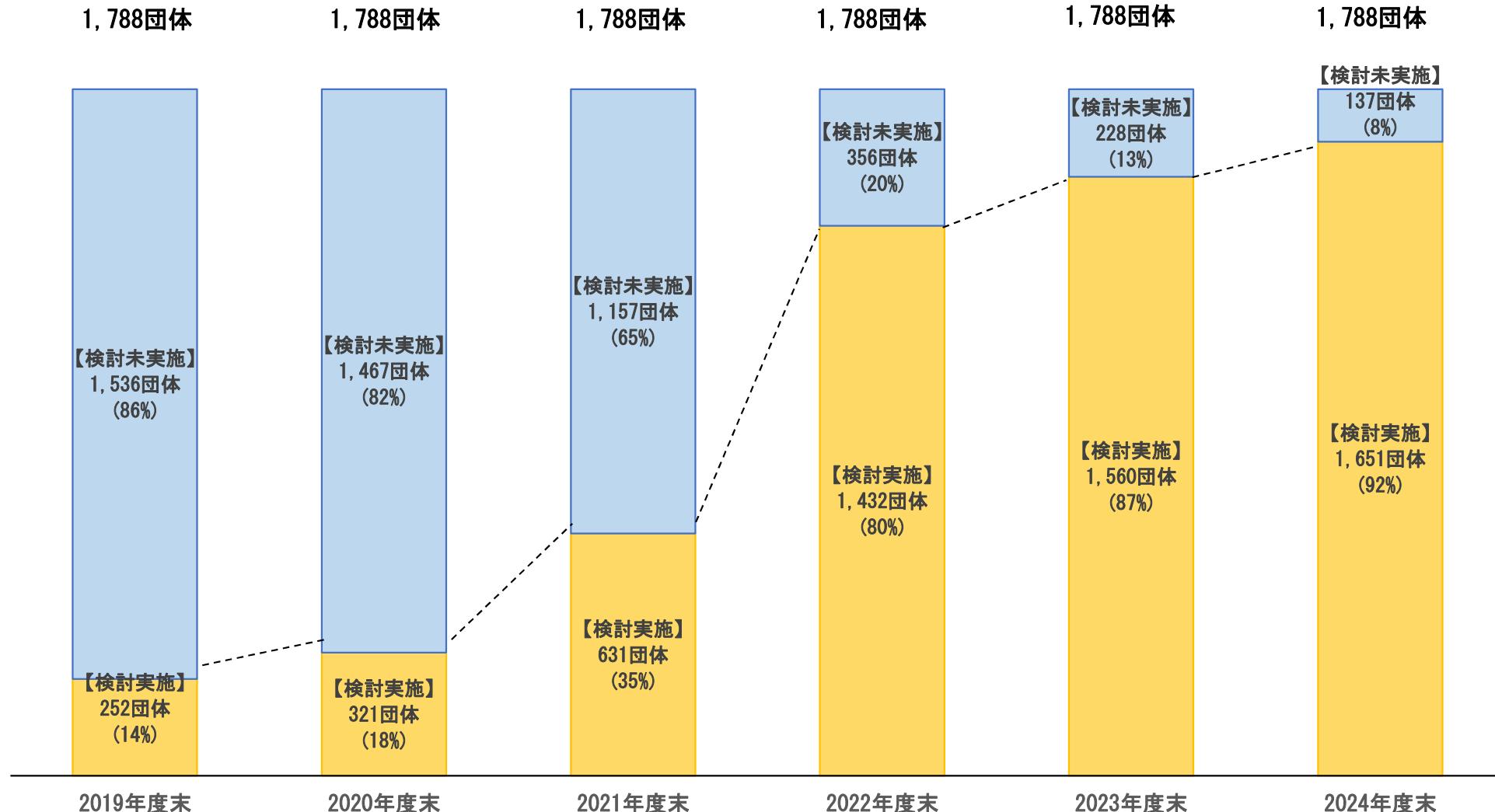
- 2巡目(2019年度～2023年度)の点検で早期に措置を講ずべき状態(区分III)又は緊急に措置を講ずべき状態(区分IV)と判定されたトンネルのうち、修繕等の措置に着手した割合は、2024年度末時点で国土交通省:77%、高速道路会社:63%、地方公共団体:71%、完了した割合は、国土交通省:43%、高速道路会社:47%、地方公共団体:44%
- 判定区分III・IVである橋梁は次回点検まで(5年以内)に措置を講ずべきとしているが、地方公共団体において5年以上経過していても措置に着手できていないトンネルは約1割ある。



2019年度点検実施(5年経過):100%、2020年度点検実施(4年経過):80%、2021年度点検実施(3年経過):60%、2022年度点検実施(2年経過):40%、2023年度点検実施(1年経過):20%

地方公共団体における集約・撤去・機能縮小等の検討状況

- 市区地方公共団体における施設の集約・撤去・機能縮小等の検討状況は、2019年度末より毎年着実に増加しており、2024年度末時点では92%となっている。
- また、地方公共団体の取組の一助になるよう、道路橋等の集約・撤去の事例集を公開している。



路面下空洞調査の実施状況(2024年度・国土交通省)

- 直轄国道における2024年度の路面下空洞調査の調査延長は3,079km(調査対象延長の約15%)
- 調査の結果、路面下空洞が4,739箇所確認され、そのうち路面陥没の可能性が高いと考えられる区分Aが119箇所(2%)
- 区分Aの119箇所については、全ての箇所で修繕等に着手済み

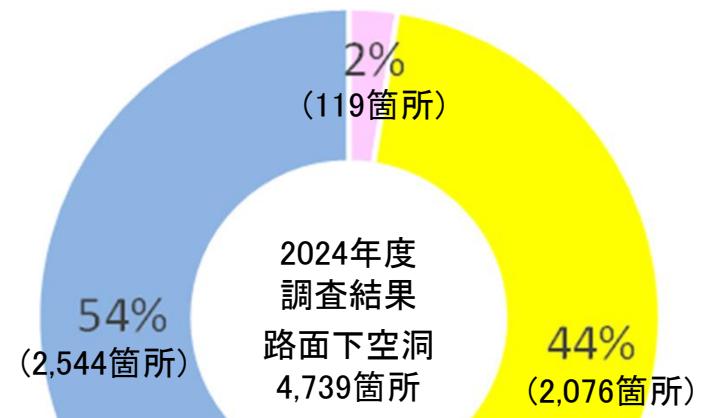
■路面下空洞調査の調査結果

道路管理者	調査対象延長(道路延長)	調査延長(道路延長)	空洞確認箇所	路面陥没の可能性		
				A(高い)	B(中程度)	C(低い)
国土交通省	20,810km	3,079km	4,739箇所	119箇所(119)※	2,076箇所(207)※	2,544箇所(25)※

※ うち修繕等の優先度が高い箇所
(埋設物の設置状況や沿道状況などを踏まえて優先度を判断)

2025.3末時点

■路面陥没の可能性判定区分の割合



■修繕等の優先度が高い箇所の修繕実施状況

路面陥没の可能性	修繕等の優先度が高い箇所※	修繕等に着手済み箇所	うち完了
A(高い)	119箇所	119箇所(100%)	118箇所(99%)
B(中程度)	207箇所	61箇所(29%)	45箇所(22%)
C(低い)	25箇所	19箇所(76%)	11箇所(44%)

※ うち修繕等の優先度が高い箇所
(埋設物の設置状況や沿道状況などを踏まえて優先度を判断)

2025.8.25時点

- A:陥没の可能性が高い空洞
- B:陥没の可能性が中程度の空洞
- C:陥没の可能性が低い空洞

地下占用物の調査・修繕状況(2024年度)

- 占用物の健全性などの確認は、関係法令や施設特性等に応じた管理者毎の考え方に基づき実施
- 新たに設置した「地下占用物連絡会議」の場などを通じて、占用事業者が実施した調査結果を道路管理者と共有

■主な地下占用物の調査・修繕状況

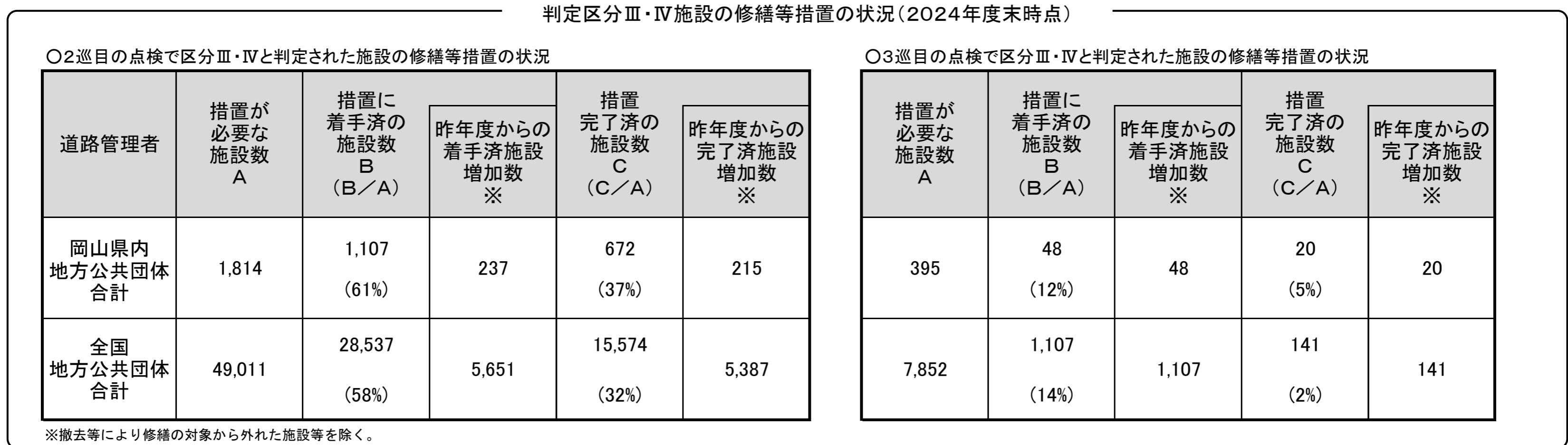
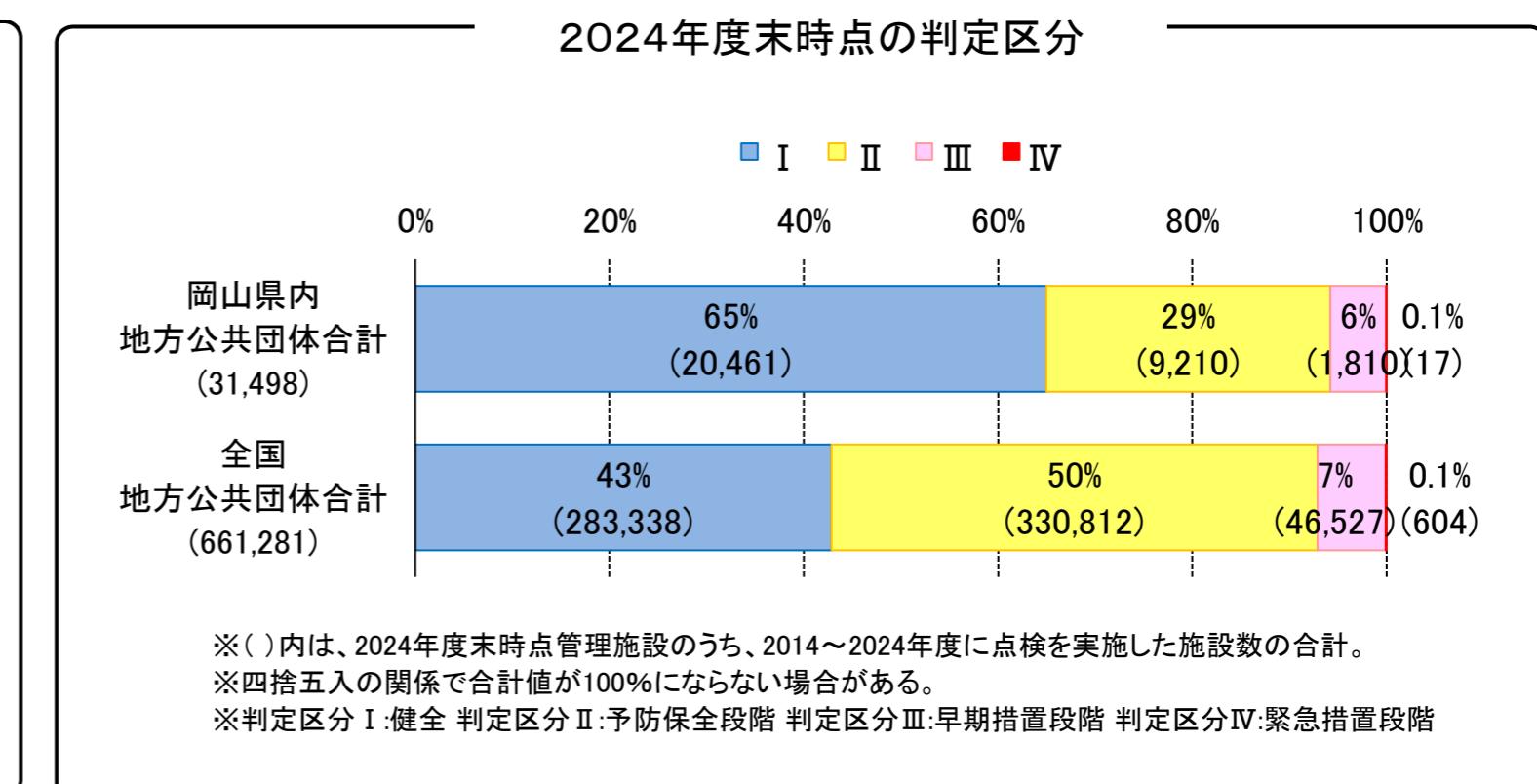
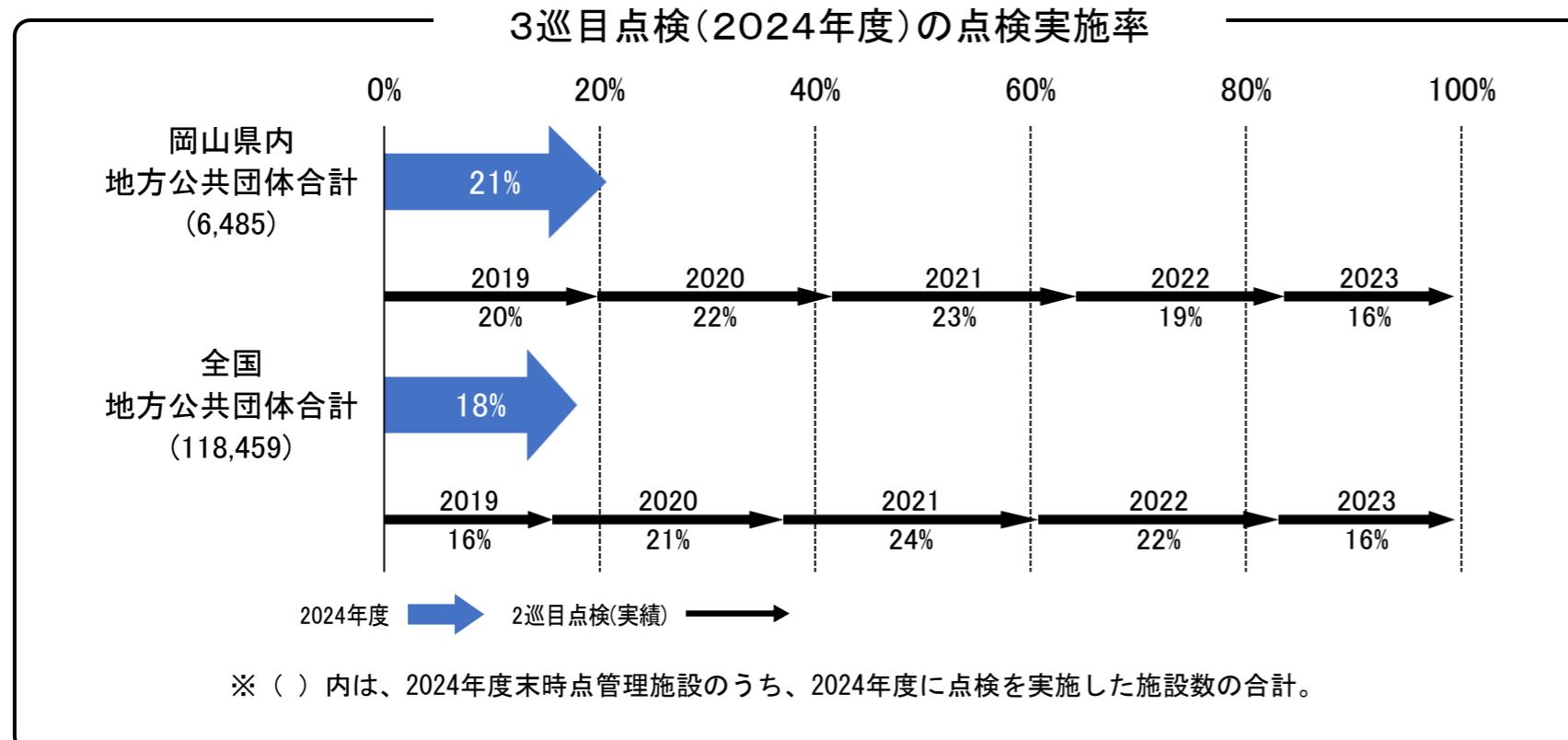
占用物	対象施設		調査・修繕状況		
			調査数	不具合箇所	措置済箇所
電力	洞道	3,903区間	745区間	—	—
	マンホール	114,619箇所	18,700箇所	224箇所	7箇所
通信	洞道	618km	239km	—	—
	マンホール	790,450箇所	78,748箇所	81箇所	8箇所
ガス	管路	258,382km	54,737km	2,928箇所	2,815箇所
水道	管路	約79万km ^{※1}	約35万km	14,113箇所	12,521箇所
下水道	管路	約50万km	約2.5万km	86km ^{※2}	17km ^{※3}

※1 水道統計及び簡易水道統計の延長計

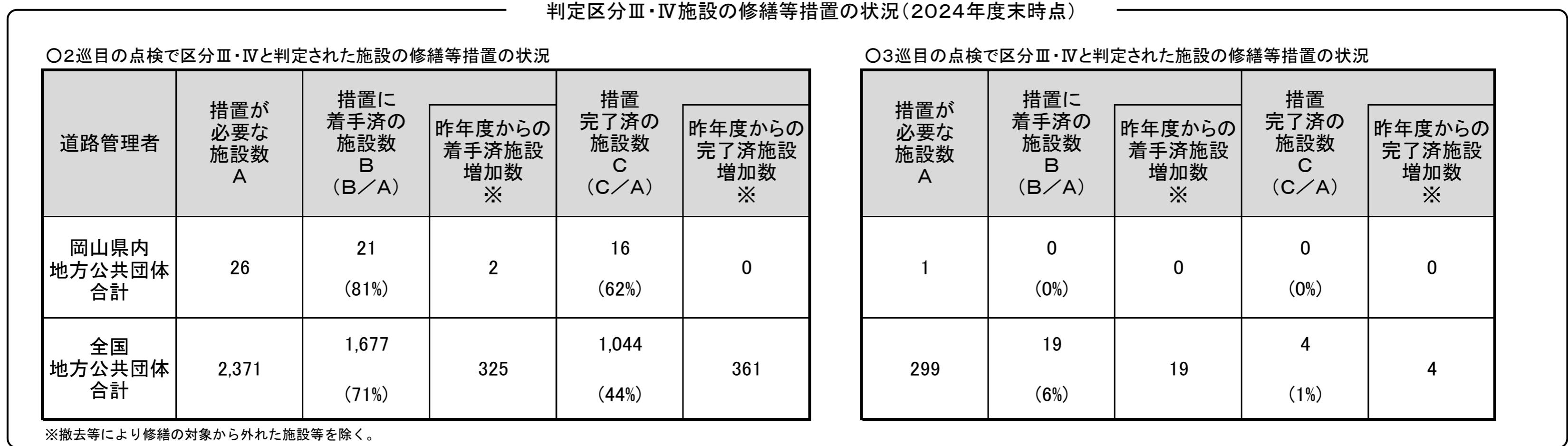
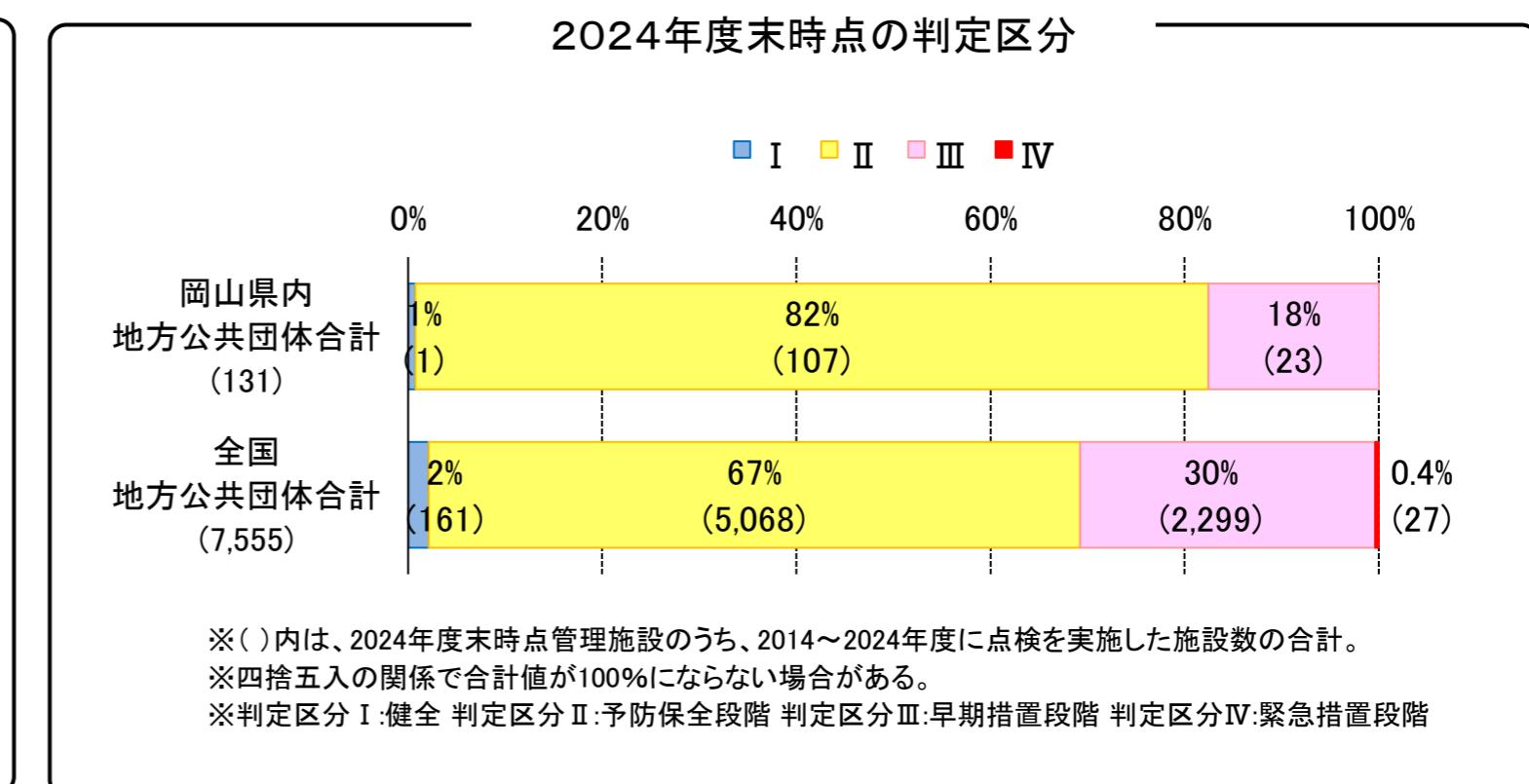
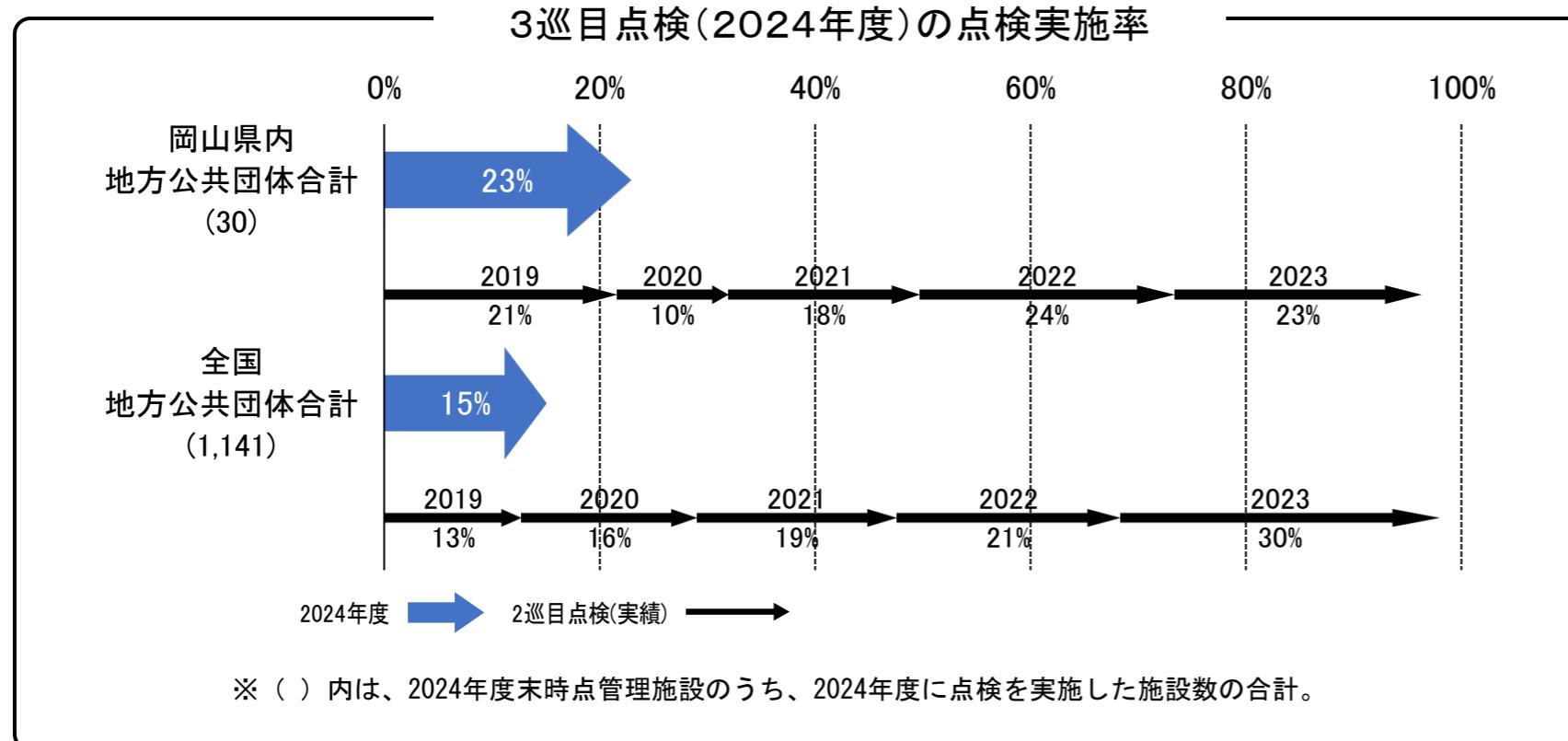
※2 緊急度Iと判定された延長

※3 措置未了の箇所については、速やかな措置の実施を要請中

岡山県の地方公共団体における橋梁の老朽化対策の状況

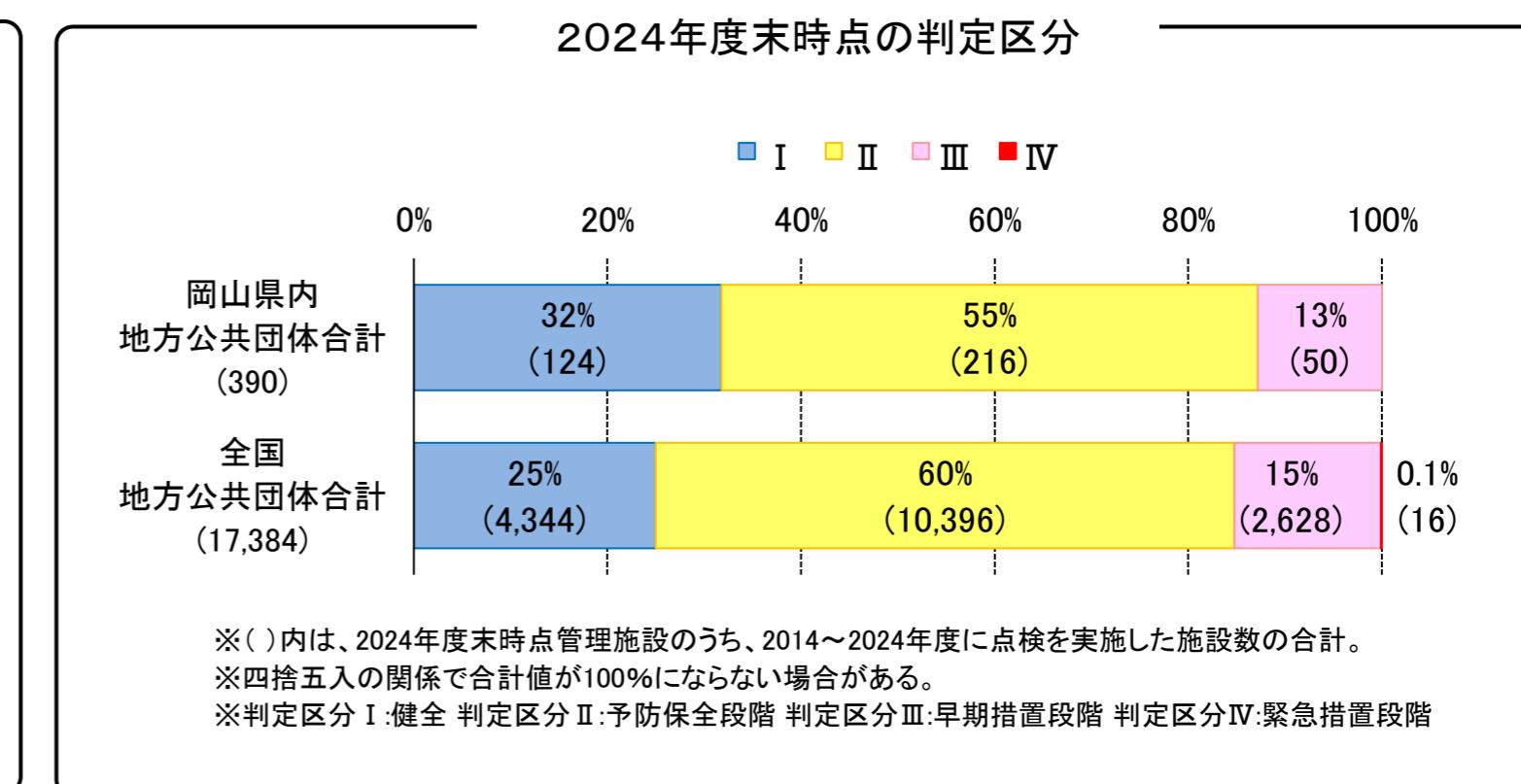
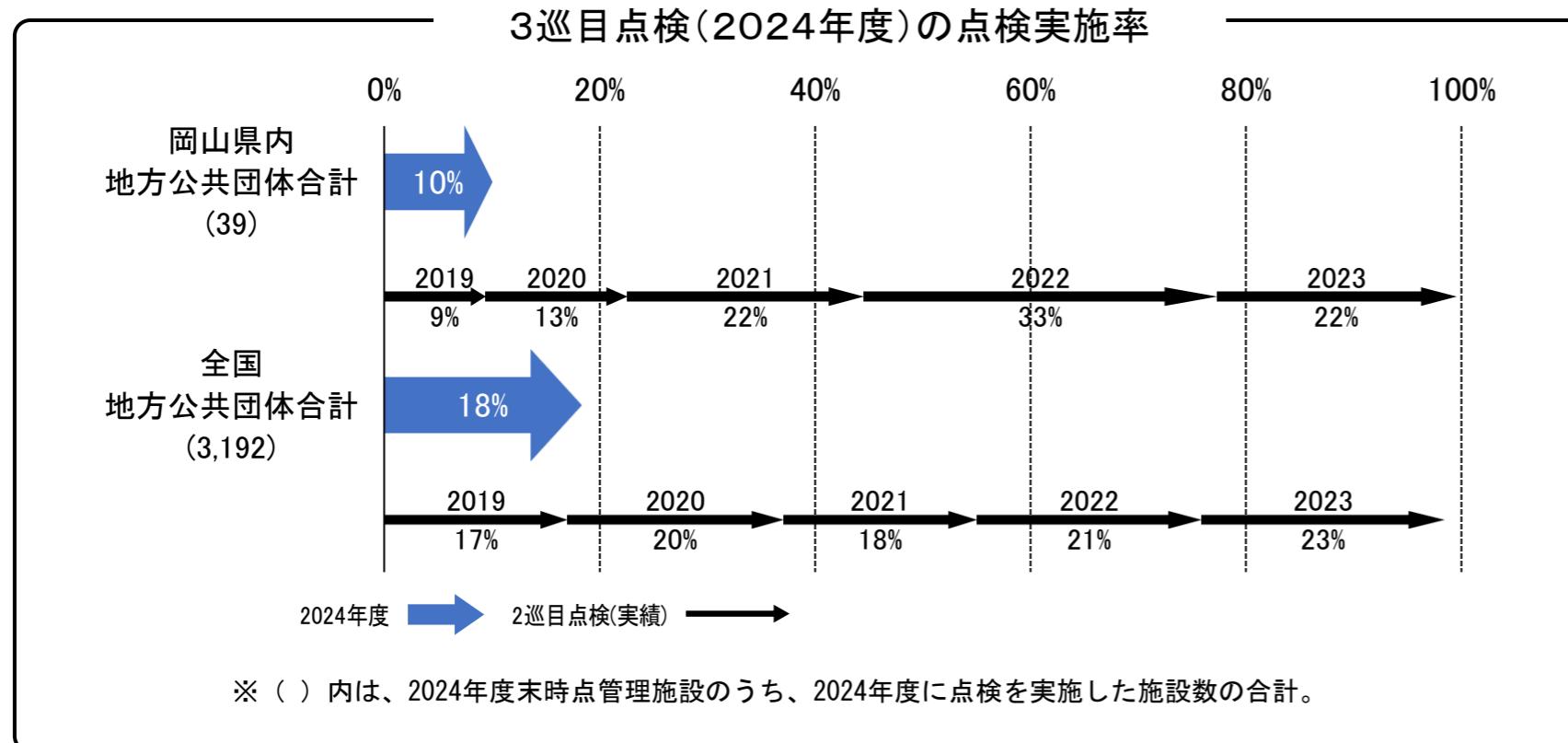


岡山県の地方公共団体におけるトンネルの老朽化対策の状況



岡山県の地方公共団体における道路附属物等の老朽化対策の状況

※道路附属物等:シェッド・大型カルバート・横断歩道橋・門型標識等



判定区分III・IV施設の修繕等措置の状況(2024年度末時点)

○2巡目の点検で区分III・IVと判定された施設の修繕等措置の状況

道路管理者	措置が必要な施設数 A	措置に着手済の施設数 B (B/A)	昨年度からの着手済施設増加数 ※	措置完了済の施設数 C (C/A)	
				昨年度からの完了済施設増加数 ※	措置完了済の施設数 C (C/A)
岡山県内地方公共団体合計	53	25 (47%)	5	15 (28%)	7
全国地方公共団体合計	2,743	1,766 (64%)	396	998 (36%)	339

※撤去等により修繕の対象から外れた施設等を除く。

○3巡目の点検で区分III・IVと判定された施設の修繕等措置の状況

措置が必要な施設数 A	措置に着手済の施設数 B (B/A)	昨年度からの着手済施設増加数 ※	措置完了済の施設数 C (C/A)	
			昨年度からの完了済施設増加数 ※	措置完了済の施設数 C (C/A)
1	1 (100%)	1	0 (0%)	0
346	34 (10%)	34	0 (0%)	0